

令和7年2月14日

●鋼橋製作工労務単価

令和7年3月から適用する鋼橋積算基準の直接労務単価（鋼橋製作工）については、下記報道発表資料をご確認ください。

(https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001887.html)

(参考)

新工数単価（直接労務単価） **31,200円**

旧工数単価（直接労務費） 29,500円

この単価は、令和7年3月1日以降に入札書提出締切日が設定されるものから適用します。